

次の世代へ引き継ぐ
魅力ある村山市を創る

第5次 村山市 総合計画

後期基本計画

令和2年度 ▶ 令和6年度





「次の世代へ引き継ぐ 魅力ある村山市の実現」を目指して

村山市長 志 布 隆 夫

本市では、平成27年8月に「第5次村山市総合計画」を策定し、基本理念として「次の世代へ引き継ぐ魅力ある村山市を創る」を掲げ、平成27年度から令和元年度までの前期基本計画に基づき、今日まで、その実現に向けた事業に取り組んでまいりました。

本市の持続的な発展のためには、若者や子育て世帯が住み続けたいと思える魅力的なまちづくりが重要であるとの考えのもと、前期基本計画では、子育て支援の強化や教育の充実、利便性に優れた住宅地の造成、住宅取得者への支援、住民に寄り添ったきめ細かな除排雪などの取組を実施してきたところです。

3つの最重点プロジェクト（若者の定住促進、楯岡高校跡地の利活用と中心市街地の再生、東北中央自動車道開通後のまちづくり）では、楯岡高校跡地利活用基本構想の策定、市道駅西中央線をはじめとする駅西エリアの市道整備など、一定の形として見えてまいりました。

このたび策定した後期基本計画では、これまでの取組の核である3つの最重点プロジェクトを継承しながら、東京圏への人口の一極集中の是正、グローバル化の進展、IoT・ICT技術の向上など、前期基本計画策定後に顕在化、変化した課題を踏まえ、それらに的確に対応することができるよう、必要な施策の補充や重点事業の選定など、基本構想に掲げた目標を確実に実現していくための今後5年間の具体的な道筋を改めて描いています。

子どもを産み育てやすい環境整備の推進、豊かな人間性と確かな学力を身につける教育の充実、市民生活環境の向上、企業誘致とあわせた雇用の創出、観光資源の磨き上げ、健康寿命の延伸など、次世代にしっかりと引き継いでいくことができる魅力あるまちづくりに向けた施策を重点的かつ積極的に進めてまいります。

また、この後期基本計画では、目指すべき将来都市像を具体的に市民の皆様にお示しすることができるよう、行政活動の成果を測る目標指標を設定しました。施策の達成と進捗状況を市民の皆様と共有し、御理解・御協力を得ながら、協働のまちづくりを推進してまいります。

むすびに、後期基本計画の策定にあたり、熱心な御審議をいただきました総合計画策定審議会の委員の皆様をはじめ、貴重な御意見、御提言をいただきました市民並びに市議会議員の皆様にご心から御礼と感謝を申し上げます。

目次

I 後期基本計画の策定趣旨・背景

第1章 後期基本計画の策定にあたって

- 第1節 計画策定の趣旨 …………… 6
- 第2節 総合計画の構成と期間 …………… 6

第2章 計画策定の背景

- 第1節 市政を取り巻く社会潮流と
検討課題 …………… 8
- 第2節 村山市の概況 …………… 11
- 第3節 前期基本計画の取組の総括 …………… 14

II 後期基本計画

- 施策の体系 …………… 22

第1章 だれもが“暮らしたい”まち

- 第1節 “住みたい・住み続けたい”まち
 - 1 生活環境の充実 …………… 26
 - 2 多様なタイプの住む場所の設定 …………… 28
 - 3 交通基盤の整備 …………… 30
 - 4 良質な上下水道サービスの提供 …………… 32
 - 5 雪対策の充実 …………… 34
 - 6 移住定住の促進 …………… 36

第2節 “子どもがすこやかに育つ”まち

- 1 家族に寄り添う子育て支援体制の充実 … 38
- 2 心身ともに健康で安心な体制づくり …… 40
- 3 様々な困難への適切な対応や支援 …… 42
- 4 地域に愛着を持てる
憩いの場や居場所づくり …………… 44

第3節 “具体的なすがたがみえる”まち

- 1 中心市街地のにぎわい創出と
快適な生活環境づくり …………… 46
- 2 村山IC（仮称）周辺の
好アクセスを活かした環境づくり …… 48
- 3 河西・北部エリアの
地域素材を活かした環境づくり …… 50

第2章 「つながる」産業振興～農工商連携の強化～

第1節 魅力ある農林業の振興

- 1 効率的な生産基盤の確立 …………… 54
- 2 豊かな農業経営の推進 …………… 56
- 3 森林資源の保全及び景観の維持 …… 58

第2節 継続して成長する工業の振興

- 1 経営力向上・企業連携支援 …………… 60
- 2 ものづくりのためのひとつづくり支援 …… 62

第3節 地域に根ざす商業の振興

- 1 地域の特色を活かした商業の支援 …… 64

第4節 連携から生まれる新たな産業

- 1 農工商連携による新たな発見・支援 …… 66
- 2 農観連携による取組と地産地消の推進 … 68

第3章 913万人のファンづくり

～市民ひとりひとりが1日1人の

村山市ファンづくり(2.5万人×365日)～

第1節 主要観光スポットのエリア化

- 1 東沢公園エリアのブラッシュアップ …… 72
- 2 最上川三難所エリアのブラッシュアップ … 74

第2節 365日の観光キャンペーン

- 1 新たな観光PRの取組 …………… 76
- 2 観光まちづくりの推進 …………… 78

第3節 観光インフラの整備

- 1 観光インフラや二次交通の整備 …… 80
- 2 宿泊施設の充実 …………… 82

第4章 いのち輝き、ふるさとを愛する人を育む

あたたかいまち

第1節 「大好き村山」の心を育む教育の充実

- 1 いのちを大切に、豊かな心と
タフな精神、健やかな身体の育成 …… 86
- 2 確かな学力を身につけ、
時代変化に対応できる能力の育成 …… 88
- 3 魅力あふれる学校、
安心で元気な学校づくりの推進 …… 90

次の世代へ引き継ぐ魅力ある村山市を創る

4 郷土に誇りをもち地域とつながる心の育成、
学校と地域が協働し支え合う仕組みを構築
..... 92

5 活力あるコミュニティ形成に向けた
地域の教育力の推進 94

第2節 支え合い、心通う地域福祉の実現

1 支え合い・助け合える地域福祉の促進 ... 96

2 高齢者福祉の充実 98

3 介護予防事業と介護サービスの充実 ... 100

4 障がい者の自立を総合的に支援 102

第3節 健やかに暮らせる保健の充実

1 健康づくりを推進するための
環境の整備..... 104

2 保健・医療・福祉の連携強化、
地域医療の充実..... 106

3 安心して産み育てる環境の整備 108

第4節 豊かな自然環境との共生

1 環境負荷の少ない、
良好な環境が保たれたまちづくり 110

2 多様な自然を継承するまちづくり 112

3 持続的に発展していくまちづくり 114

4 環境意識を高めていくまちづくり 116

第5節 人命を守る体制の強化

1 自然災害等から生命を守る体制づくり ... 118

2 消防・救急体制の強化による
安心なまちづくり..... 120

3 交通・生活安全対策の強化 122

III 付属資料

計画策定の経過 138

関連組織名簿 139

第5章 みんなが参画、みんなで作る

第1節 市民がつくる村山市の未来

1 地域コミュニティ活動の推進 126

2 多様な市民活動の支援 128

3 情報の発信と市民参画の推進 130

第2節 市民目線に立った行財政改革

1 市民に開かれた健全な行財政運営 132

2 行政サービスの向上と人材育成 134





第5次村山市総合計画 後期基本計画

後期基本計画の 策定趣旨・背景



中心市街地再生の拠点となるにぎわい創造活性化施設（楯岡高校跡地利活用施設）の整備イメージ図

第1章

後期基本計画の策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨

本市では、平成27年度から令和6年度までの基本構想と前期・後期の各5年を計画期間とする基本計画で構成する「第5次村山市総合計画」を平成27年8月に策定し、まちづくりの基本理念として「次の世代へ引き継ぐ魅力ある村山市を創る」を掲げ、5か年の「前期基本計画」において、その実現に向けた諸施策の進展を図ってきました。

この前期基本計画は、令和元年度末をもって終了するため、前期基本計画の実施状況や課題等を整理・分析するとともに、その深化・充実を図りながら、将来都市像の実現を目指すための計画として、「後期基本計画」（令和2年度～令和6年度）を策定するものです。

なお、後期基本計画策定にあたっては、「村山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成27年10月策定）の施策や重要業績評価指標（KPI）を勘案します。

第2節 総合計画の構成と期間

市総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層構成となっています。

(1) 基本構想

計画期間（平成27年度～令和6年度）における本市のまちづくりの基本方針を定めたものであり、目指すべき将来像（基本理念）を示すとともに、将来像を実現するための基本目標を定めています。

基本理念	次の世代へ引き継ぐ魅力ある村山市を創る
基本目標	(1) だれもが“暮らしたい”まち (2) 「つながる」産業振興 ～手と手をとって未来へ歩む～ (3) 913万人のファンづくり ～市民ひとりひとりが1日1人の村山市ファンづくり（2.5万人×365日）～ (4) いのち輝き、ふるさとを愛する人を育むあたたかいまち (5) みんなが参画、みんなで作る

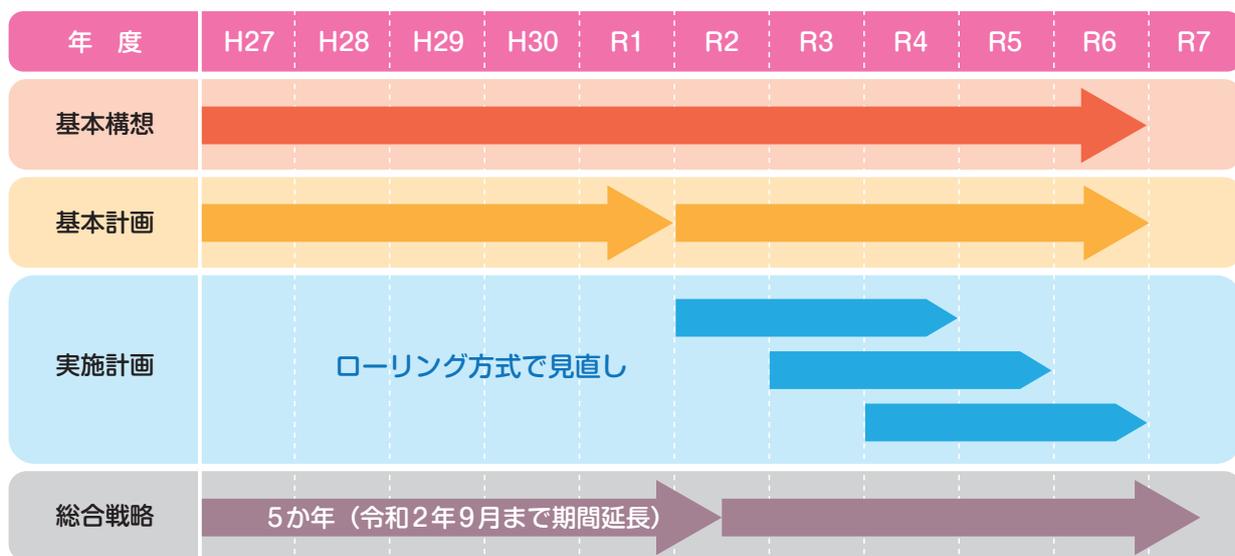
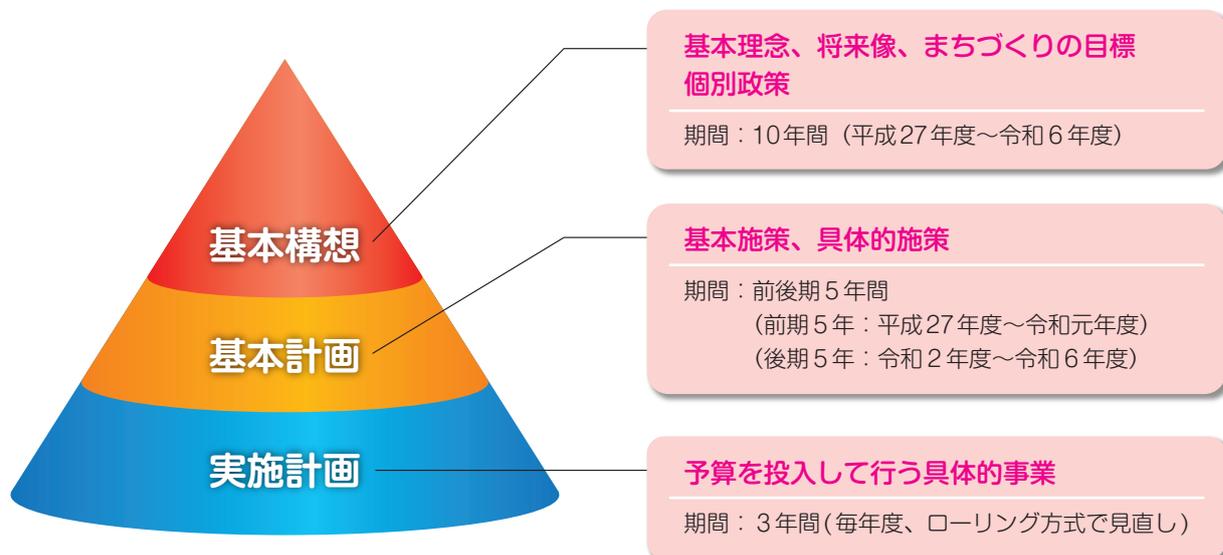
(2) 基本計画

基本構想に示された将来像及び基本目標の具体的な取組と最重点プロジェクトを推進するために各分野で行う施策を体系的に定めるものです。

計画期間は、前期5年（平成27年度～令和元年度）、後期5年（令和2年度～令和6年度）の2期に分けています。

(3) 実施計画

基本計画に示された施策の目標・方針を実現するために、具体的事業を定めるものであり、3年間の計画として毎年度ローリング方式で見直しを行っています。





第2章

計画策定の背景



第1節 市政を取り巻く社会潮流と検討課題

(1) 今後の人口構造の変化を見据えたまちづくり

我が国の人口は、平成20年（2008年）をピークに減少局面に入っており、国立社会保障・人口問題研究所の推計（平成29年）では、長期的な人口減少の過程を経て、令和35年（2053年）には1億人を割って9,924万人になると予想されています。また、生産年齢人口は平成27年（2015年）の60.8%から減少を続け、令和47年（2065年）には51.4%となると推計されています。

こうした人口減少や人口構造の変化により、社会全体の労働力不足や労働力人口の減少に起因する潜在成長率の低下、消費者の減少に伴う消費・住宅需要の縮小、社会保障分野における現役世代の負担増などの経済面での影響が予測されるほか、まちづくり団体等の担い手不足による地域コミュニティの衰退や住民同士の相互交流の希薄化に伴う子どもの健全育成への影響などが懸念されます。

現在、地方創生を合言葉に、「東京一極集中」の是正、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現、地域の特性に即した地域課題の解決といった人口・経済・地域社会の課題に対応するための一体的な取組が全国各地で展開されていますが、依然として東京圏の転入超過は続いており、地方圏の人口減少に歯止めがかかっていません。

人口減少の克服には出生率の上昇が必要であり、希望出生率と現状とのギャップを縮めるため、子どもを産み育てやすい環境整備の推進、また、地方の人口減少は若者の大都市への流出による部分が大きいいため、若者が求める魅力的な仕事創出が求められています。

地方創生は、戦後の発展の中で形成された人口減少克服に向けた挑戦であり、長期的な取組が必要です。その効果が十分に発現されるまでの間は、戦後間もない頃の日本がそうであったように、供給能力不足を生産性の向上で乗り越えていくとともに、交流人口や関係人口を増やしていくことで人口減少を補いながら、人口減少社会にあっても活力のある暮らしやすいまちづくりに取り組んでいく必要があります。

(2) 超高齢化と長寿社会への対応

我が国の総人口に占める高齢者人口の割合の推移をみると、1950年以降一貫して上昇が続いており、平成17年（2005年）に20%を超え、令和元年（2019年）は28.4%になりました。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、この割合は今後も上昇を続け、令和7年（2025年）には30.0%となり、令和22年（2040年）には、35.3%になると見込まれています。

高齢者が増えることにより、医療費や介護費の増加が予想され、また、生産年齢人口の減少による社会保障システムへの影響が懸念されます。

一方で、高齢者の健康水準は向上し、生産活動に意欲的な高齢者も増加しており、国では、高齢者が意欲と能力に応じて企業で働き続けられる環境整備を進めています。

本市の場合、高齢者人口は増加の一途をたどっており、高齢者が健やかでいきいきとした暮らしができる

よう、生きがい、健康づくり事業や就業機会の確保など高齢者の状況に応じた安心して暮らすことができるまちづくりを進めていく必要があります。

(3) 国際化の進展

訪日外国人客数は、平成23年以降毎年伸び続け、平成30年のインバウンド消費額は、4兆5,189億円と過去最高を記録しました。県内を訪れる外国人旅行者は、台湾や中国を中心に近年急速に増えているものの、都市圏に偏りがある状況です。訪日外国人客の獲得により地域内の飲食や宿泊などの需要の底上げによる地域経済の活性化が期待できるため、本市においても特別な体験や人とのふれあいを提供する「コト消費」を意識し、農産資源や地域に点在する文化財の掘り起こしを行い、観光資源の磨き上げを図るなど外国人旅行者の特性を踏まえた戦略的なインバウンド対策が求められています。

また、平成27年の国連サミットで採択された、経済発展と環境保護を両立させつつ、将来世代や地球環境に負荷を与えずに開発していく「SDGs（持続可能な開発目標）」と自治体行政との関係が国から示されたところであり、施策展開では考慮の余地があります。

(4) 災害に強い安心できるまちづくりの推進

近年、日本各地で大規模な地震や台風被害、水害などの自然災害が多発しており、多くの尊い命や財産が失われるなど、大きな被害が発生しています。

本市の場合、マグニチュード7.8程度の地震の発生可能性が指摘されている山形盆地断層帯周辺に位置していることから、震災リスクへの備えに努めることに加え、平成25年7月の豪雨災害や令和元年の台風19号等の経験を踏まえ、台風や豪雨等による土砂災害、水害等への対応を強化していく必要があります。

いつ発生するか予測のつかない災害からの被害を最小限化するには、公共施設やインフラの安全性確保といったハード面の対策の推進に加え、ソフト対策として市民の防災意識の向上に向けた取組のほか、自主防災組織への支援とともに、関係機関・団体との連携強化を図るなど、地域の防災力を高めていかねばなりません。

(5) 公共施設・インフラの長期的なマネジメント

本市では、これまで、拡大する行政需要や市民ニーズの高まりに対応するため、集会施設や文化施設、スポーツ施設、小中学校など多岐に渡る公共施設を建設してきました。

これらの多くは、主に高度経済成長期以降、急速に整備が進められ、今後、一斉に老朽化が進み更新時期を迎えることとなりますが、厳しい財政状況が続く中、すべての公共施設をこれまでと同様に管理・運営していくことは非常に困難な状況です。また、人口減少の進展に伴い、公共施設の必要性が変化していくものと考えられます。

このため、公共施設の統廃合や複合化、計画的な新規整備の実施などにより、市保有施設の総量管理と最適化に努める必要があります。

(6) 情報通信技術（AI,IoT等）の進展

近年の情報通信ネットワークの発達やIoT^{*1}、AI^{*2}、ビッグデータ^{*3}、ロボットの発展等により、第4次産業革命と呼ばれる大きなイノベーションが生まれています。

政府では、こうしたイノベーションをあらゆる産業や社会生活に取り入れ、ITを中心とした技術革新により、「経済発展」と「社会的課題の解決」を両立する新たな社会（ソサエティー5.0）を志向しており、IoTやAI技術を活用したシステム・サービスが実用化されつつあるなど、新たな社会に向けた行動変化が既に始まっています。先端技術の社会実装は生産性の向上やコスト削減、少子高齢化の現代における人手不足を補う効用などをもたらす、本市の場合、製造業や農業における効率化や省力化、品質確保などが期

待されます。自治体においても、RPA^{*4}等を活用することで業務の自動化・省力化が図られ、限られた財源と人的資源を地域住民への行政サービス向上に資する取組に振り向けることも可能になります。

また、IoTなどの普及は、社会や教育にも大きな変化をもたらすことが予想されており、令和2年度からは、STEM/STEAM教育^{*5}として小学校におけるプログラミング教育が開始となります。社会の急激な変化に対応し、次なる成長領域で活躍できる人材育成に取り組む必要があります。

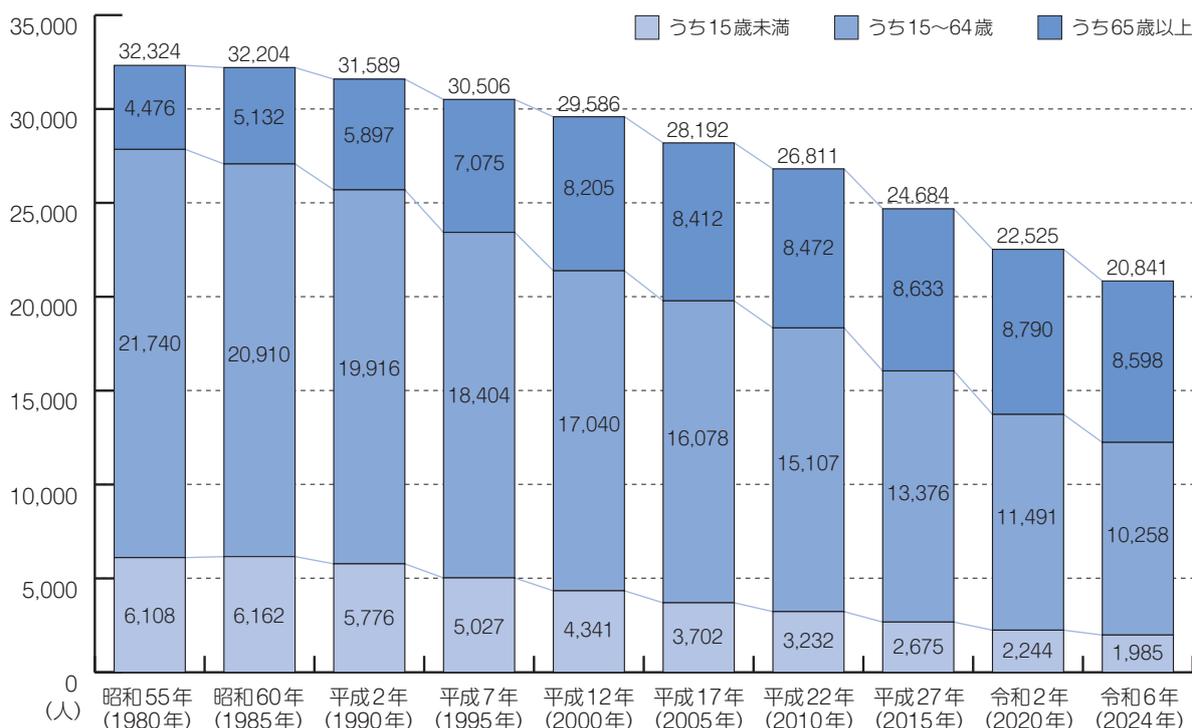
-
- ※1 IoT
パソコンやスマートフォンなどのコンピューターや通信機器だけでなく、家電や自動車、病院や工場など各施設の制御機器等、様々なモノがインターネットと接続され遠隔操作や管理、情報収集が可能になること。
 - ※2 AI
人口知能のこと。あらゆる産業の活性化につながる可能性を有していると期待されている。
 - ※3 ビッグデータ
コンピューターの高度化とインターネットの普及によって生まれた膨大なデータのこと。
 - ※4 RPA
ロボティック・プロセス・オートメーションの略で、これまで人間しかできないと考えられていた主に知的な事務処理業務をコンピューターに代行させるためのソフトウェアやシステムのこと。
 - ※5 STEM/STEAM教育
「Science（科学）」「Technology（技術）」「Engineering（工学）」「Mathematics（数学）」（「Art（芸術）」）の頭文字からなる造語。

第2節 村山市の概況

(1) 総人口の推移

本市の人口は、昭和22年の42,777人をピークとして、昭和25年以降一貫して減少を続けています。平成12年には3万人を切るなど、人口減少が急激に進んでいます。年代別に見ると、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15～64歳）が減少する一方で、老年人口（65歳以上）の増加が進み、人口に占める高齢者の割合が上昇しています。

村山市の人口の推移と推計（グラフ）



村山市の人口の推移と推計（表）

	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和6年 (2024年)
人口総数	32,324	32,204	31,589	30,506	29,586	28,192	26,811	24,684	22,525	20,841
うち65歳以上	4,476	5,132	5,897	7,075	8,205	8,412	8,472	8,633	8,790	8,598
うち15～64歳	21,740	20,910	19,916	18,404	17,040	16,078	15,107	13,376	11,491	10,258
うち15歳未満	6,108	6,162	5,776	5,027	4,341	3,702	3,232	2,675	2,244	1,985
人口増加率	-	△0.4%	△1.9%	△3.4%	△3.0%	△4.7%	△4.9%	△7.9%	△8.7%	△7.5%
高齢化率	13.8%	15.9%	18.7%	23.2%	27.7%	29.8%	31.6%	35.0%	39.0%	41.3%
世帯数	7,532	7,533	7,497	7,574	7,759	7,818	7,865	7,713	7,337	6,987
1世帯当たり人員	4.29	4.28	4.21	4.03	3.81	3.61	3.41	3.2	3.07	2.98

推計

資料 昭和55年～平成27年：総務省統計局『国勢調査』。

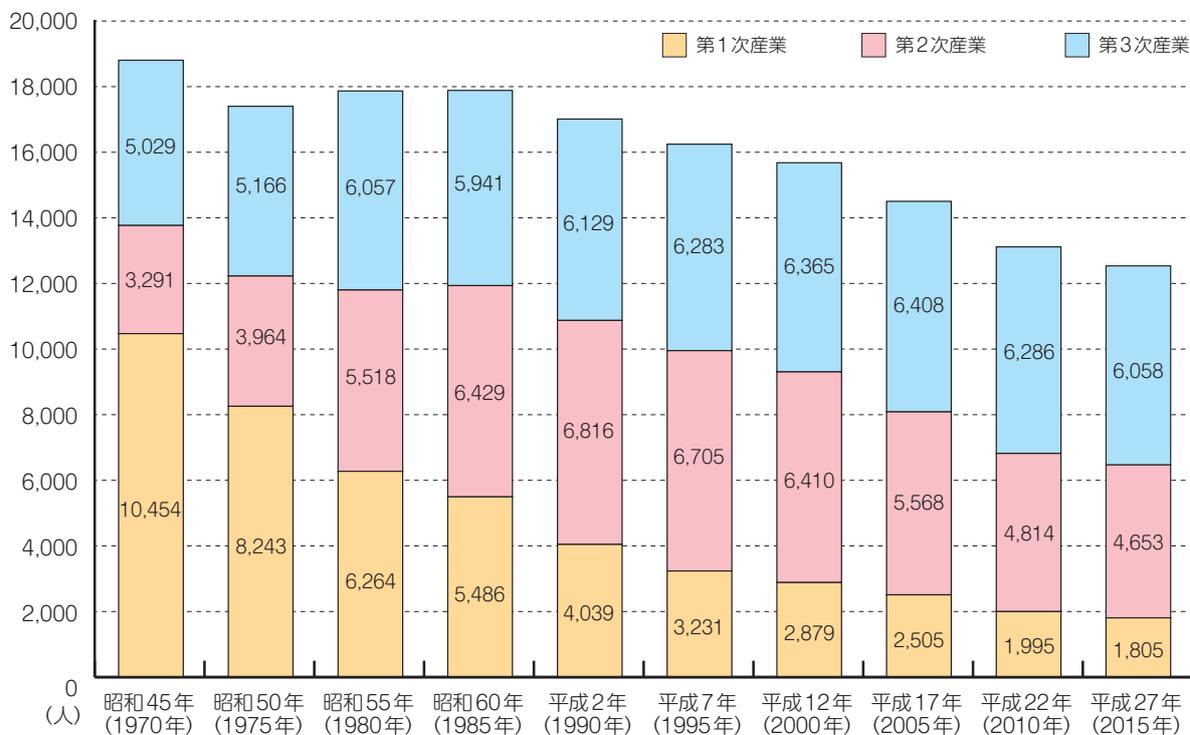
令和2年：国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』。

令和6年：国立社会保障・人口問題研究所『日本の地域別将来推計人口』に基づいた村山市の独自推計。

(2) 産業

①産業別就業人口（15歳以上就業者数）

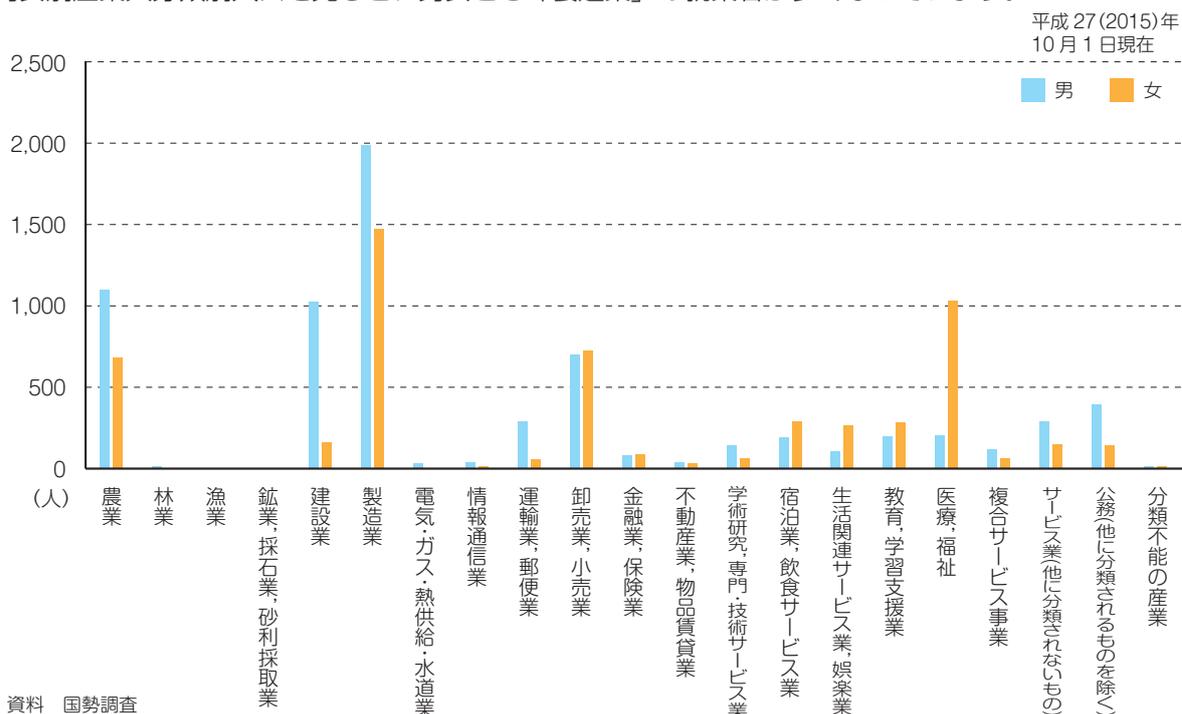
村山市の就業人口（15歳以上）は、昭和22年をピークに減少しています。昭和60年との対比で見ると、平成27年は第1次産業が△67.0%と著しい減少、第2次産業が△27.6%の減少となった一方で、第3次産業は+1.9%となっています。



資料 国勢調査（分類不能を除く。）

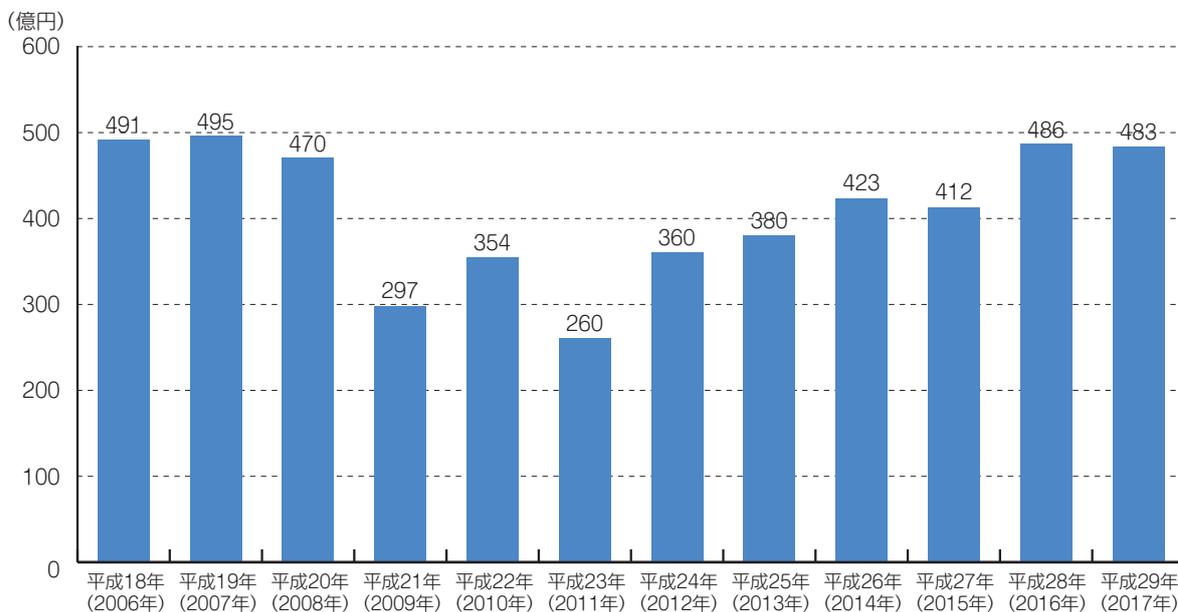
②男女別産業大分類別人口

男女別産業大分類別人口を見ると、男女とも「製造業」の就業者が多くなっています。



③ 製造品出荷額等の推移

村山市を特徴付ける産業である製造業について、製造品出荷額等の推移をみると、平成20年のリーマンショックの影響を受け、平成21年の製造品出荷額等は大幅な減少となっています。その後回復傾向が見られ、平成20年以前の水準に戻っています。「ものづくり」は村山市の地域経済をけん引する産業として更なる活性化が必要です。

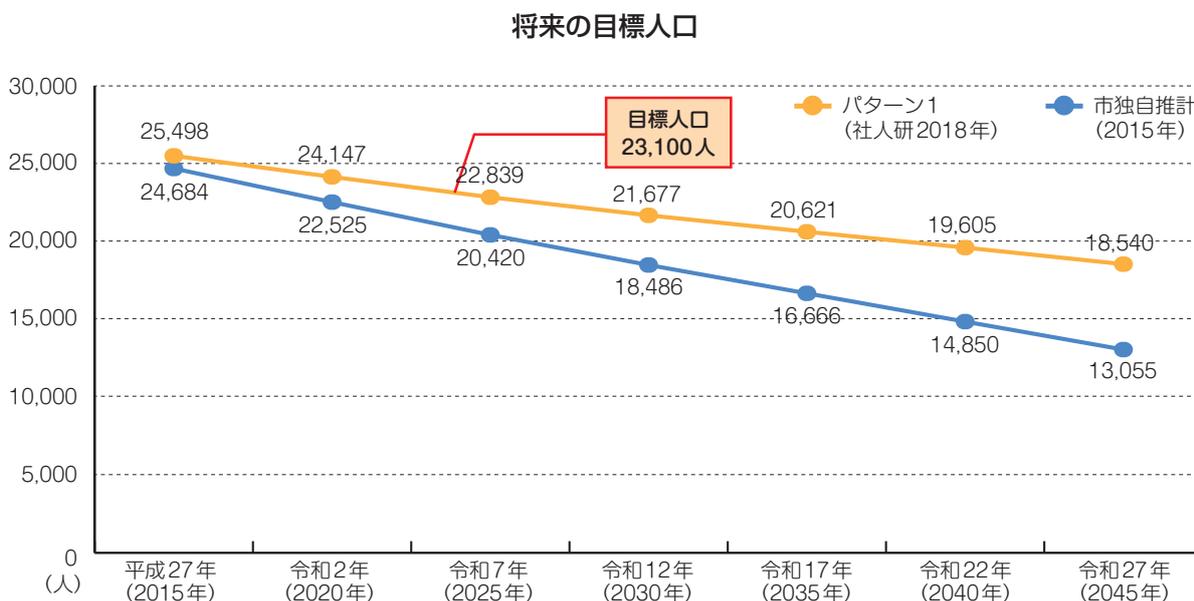


資料 工業統計調査

(3) 将来目標人口

第5次村山市総合計画では目標年次（令和6年度）における目標人口を「2万3,100人」としています。

国立社会保障・人口問題研究所の公表人口データ（平成30年）から本市独自に推計した目標年次（令和6年度）の人口は20,841人です。今後、本計画に登載された施策を積極的かつ重点的に市民と行政が協働で推し進め、人口の増加を目指します。



第3節 前期基本計画の取組の総括

・3-1 最重点プロジェクトの評価

(1) 「人口減少社会における若者の定住促進」事業

人口減少社会において、地方自治体が持続的な財政運営を実現していくには、生産年齢人口をいかに確保していくかが鍵となります。前期基本計画期間内においては、若者定住促進アンケートから導き出した「買い物や交通の便」「子育て支援サービスの充実」「地域への愛着」「雪対策」などのキーワードを定住対策の中心に置き、定住促進策として、①市民生活の向上、②子育て支援の強化、③教育の充実に積極的に取り組んできました。

市民生活の向上については、身近な買い物の場や働き場を増やしていくことが大切であり、商業施設や産業の集積を促進するため、積極的な企業誘致や民間事業者が参入しやすい支援策を実施しました。また、居住の意思に大きく関わる雪の問題については、高齢者への配慮のほか、早朝に出勤する若い方々への配慮として「間口に雪を置かない」除排雪に取り組んできました。

子育て支援の強化については、第1子の保育料半額や第3子以降を対象とした児童手当の上乗せ支給、中学校進学に要する費用の支援といった市独自の子育て支援のほか、住む場所の確保として宅地開発に力を入れ、平成29年度に整備したスマイルタウン鶴ヶ町など、買い物や子どもの通学等の生活利便性に優れたミニ団地を整備し、比較的安価な宅地を求める市民ニーズに沿った住宅政策を推進してきました。

また、子育て世代においては、居住地を選ぶ際に教育環境を重視することが多く、教育の充実は子育て世代の関心が高い分野となっていることから、小中学生を対象とした学習機会の拡充等により学力向上を図るとともに、東京オリンピックのホストタウンを契機として生まれた、ブルガリア共和国や株式会社明治との新たなつながりを最大限に活かした特色と魅力のある教育施策の展開など、豊かな学びの機会創出を推進してきました。

こうした定住促進策は、平成30年度に実施した子育て世帯を対象とした市民アンケート調査において、高評価を得ていることから、一定の転出抑制が図られていると考えられるものの、現時点において、本市の人口減少に歯止めはかかっていません。このため、後期基本計画では、前期基本計画における取組を深化させながら、新たな施策を積極的に展開することで、若者が住み、暮らし、次の世代へつながる、魅力あるまちづくりの実現を目指していきます。

(2) 「楯岡高等学校用地の利活用と中心市街地の再生」事業

平成28年3月をもって閉校となった山形県立楯岡高等学校跡地の利活用について、市では、平成28年度に市民、県、市議会議員等で構成する「旧楯岡高校跡地利活用市民会議」を開催し、ここで取りまとめられた提言を受けて県立高等学校としての利活用や民間企業等による利活用、スポーツ拠点としての利活用など、あらゆる方策を幅広く検討しました。

民間企業等による利活用については、平成29年度に文部科学省ホームページ・市ホームページ・市報などにより提案募集を行うとともに、全国の学校法人に対する誘致活動などを行ったところ、利活用の提案や関心表明が複数寄せられました。また、この間、PCIホールディングス株式会社（東京都港区虎ノ門）とのつながりを得て、平成30年1月に楯岡高校跡地の利活用やICT人材の育成・教育などで連携する「地方創生と人づくりに向けた包括的ICT連携協力に関する協定」を締結しました。こうした展開を踏まえ、市では、利活用希望者を主体とした「楯岡高校跡地利活用ワーキングチーム」を組織し、民間利用の場合の具体的な利活用案の策定に取り組み、ワーキングチームにおける検討成果として平成

31年3月、利活用の全体方針や導入する機能・配置などを内容とする「楯岡高校跡地利活用基本構想」を策定しました。

この基本構想では、「多様な利用者が集い、にぎわいの創出と経済効果を生む拠点」を跡地利活用の全体方針とし、跡地には市民が気軽に集い交流できるコミュニティ形成、産業振興・起業支援機能、観光振興、市民の健康づくり、子どもの遊び場や運動の場、文教施設の誘致も想定した特定の用途を定めない拡張用スペースなど、各種機能を複合的に導入することで、経済効果の発揮や中心市街地の再生につなげていくことを目標にしています。

令和元年度には、施設所有者である県から市の利活用方針について理解を得られたことを受け、基本構想の実現に向けた第一歩として、施設改修工事基本設計や施設の入居利用者の公募といったハード・ソフト両面の取組を実施したところです。

にぎわい創造活性化施設（楯岡高校跡地利活用施設）は、中心市街地再生の拠点であるとともに、市民の誇りである楯岡高等学校の100年以上の歴史と文化を将来に向けて残すものです。施設に対する市民の期待に応え、「地方創生の象徴的存在」とするため、令和4年度の利用開始に向けた取組を今後を着実に実行していきます。

（3）「東北中央自動車道開通後のまちづくり」事業

前期基本計画期間において、東北中央自動車道東根尾花沢間の開通、村山IC（仮称）開通後を見据えたまちづくりに計画的に取り組んできました。

市道整備では、村山IC（仮称）から駅西エリアへアクセスする駅西中央線（バラ回廊ロード）の整備に着手し、これにより、東沢バラ公園などへ観光客を誘導するとともに、歩道にミニバラ園の「バラ回廊」を設け、高速交通網からの市の玄関口として、村山市の観光資源を活かした特色ある道路づくりを行っています。

また、駅西エリアには、平成29年にヤマザワ村山駅西店の開店、平成30年に村山西口ホテルの開業が相次ぎました。これを機に更なる商業施設などの誘致を図るとともに、駅西エリアの利便性と開発の可能性を高めるため、駅西中央2号線の国道13号への接続工事や、市役所と駅西エリアを結ぶ駅西中央4号線の整備などの周辺環境整備も同時に行っています。

さらに、駅西エリアの開発の方向性を描いた「駅西開発エリアの基本構想図」を平成31年に作成・公表しました。これを基に広く意見を聴きながら具体的な開発の方針を定めるとともに、商業施設を対象にしたニーズ調査の実施や、興味を示した民間事業者へ積極的な駅西開発の情報発信をしながら、引き続き駅西エリアの開発に取り組んでいきます。

東北中央自動車道の開通は、交通高速化による観光や産業、物流面の振興でも大きな好機であり、交流人口拡大などに向けたまちづくりに取り組んできました。

クアハウス基点北側の最上川沿いに、民間事業者によるアウトドア観光施設の新設が進められており、最上川三難所舟下りとともに最上川周辺の豊かな自然を活かした観光誘客に取り組んでいます。

また、平成30年度より村山駅から市内観光地などをつなぐワンコインタクシーを通年で運行し、運行期間の拡充により利用者も増加しています。あわせて、バラまつり期間中、周遊バスの運行を行うなど、二次交通の整備にも取り組んできました。今後更なる利用者の増加に向けた魅力ある観光ルートの確立と情報発信が必要となります。

東北中央自動車道の休憩施設及び新たな情報発信基地として、平成29年3月に『新』道の駅むらやま整備基本構想を策定しました。観光と産業の拠点施設としての機能も期待するものですが、東北中央

自動車道開通後の国道13号の交通量を見ながら、必要性も含めて引き続き検討することとします。

この度、東北中央自動車道「東根北～大石田村山」間の開通見通しが令和4年内と公表されました。これを重要なポイントとして位置付け、後期基本計画において引き続き周辺環境の整備や商業施設などの誘致、各種施策に取り組んでいきます。

・3-2 施策の評価

後期基本計画に登載する政策・施策の検討に先立ち、前期基本計画の施策の達成度把握を目的に、具体的な事務事業（520事業）ごとに、計画期間内における取組内容とその成果、令和2年度以降の予定と課題を整理するとともに、事務事業評価基準による自己評価を内容とする前期基本計画の進捗状況調査を実施し、基本施策（50）ごとに施策評価を行いました。

以下は、施策の大綱別にまとめたものです。

基本目標1 だれもが“暮らしたい”まち

個別政策	前期基本計画期間内における主な取組	後期基本計画での展開
“住みたい・住み続けたい”まち	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活の利便性を向上させるため、商業施設の誘致に取り組み、平成29年にヤマザワ村山駅西店が出店した。また、交通弱者への対応として買物バス2路線を市営バスに移行し、平成31年4月から本格運行を開始した。 スマイルタウン鶴ヶ町など利便性を考慮した宅地開発を進めるとともに、住宅新築等に対する補助など移住・定住者への経済的支援により定住促進を図った。 市道駅西中央線（バラ回廊ロード）などの幹線道路網の整備を推進したほか、住民の除排雪作業の負担軽減を図るため、道路除雪で生じた雪の塊を残さない間口除雪に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に公表した駅西開発エリア基本構想図に対する意見等を基に駅西開発の方向性を検討し、開発を進めていく。 公共交通網を持続可能なものとするため、市営バスの一部路線の見直しと再編を進める。 楯岡渋田地区に新たな住宅団地を造成するほか、人口減少が顕著な河西地域における宅地開発を検討していく。 住宅取得者等を対象とする経済的支援を継続して実施していくほか、制度の拡充を検討する。 間口除雪に加え、除雪作業の状況をインターネットで確認することができる除雪管理システムの運用により、きめ細かで効率的な除排雪に取り組んでいく。
“子どもがすこやかに育つ”まち	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、国の児童手当に上乘せして支給する子育て応援すくすく手当や保育料の半額補助など市独自の子育て支援事業を実施したほか、民設民営による保育園の整備や民間による認定こども園の開園など、民間活力の活用に取り組んだ。 平成27年度に子育て支援コーディネーターを、平成28年度に助産師資格を有する母子保健コーディネーターを配置し、子育てに関して相談しやすく情報を得やすい体制を整えた。 ひとり親家庭及び経済的困窮家庭の児童生徒に対する学習支援を行った。子どもの居場所づくりにも資する取組となっている。 市内3か所に子育て支援拠点施設を設置し、育児講座の実施や相談対応のほか、施設ごとの特徴的な事業展開により、遊び場の充実・確保が図られた。 	<ul style="list-style-type: none"> 幼児教育・保育無償化等による保育需要の更なる拡大が予想されるため、保育環境の整備に努めるとともに、子育て世帯の経済的負担軽減策を継続して実施していく。 子育て相談窓口を一元化し、妊娠期から子育て期において、切れ目なく子育て世代を支援していくとともに、子育て支援情報発信アプリの活用等による情報提供に継続して取り組む。 障がい児家庭やひとり親家庭への支援を継続していくほか、医療的ケア児への支援や児童虐待予防の取組など、新たな課題への対応を検討していく。 楯岡高校跡地に子どもの遊び場を整備するほか、子育て世帯等のニーズに対応するため、更なる遊び場の設置の検討も進めていく。
“具体的なすがたがみえる”まち	<ul style="list-style-type: none"> 楯岡高校跡地利活用について、利活用の全体方針や導入機能等を内容とする楯岡高校跡地利活用基本構想を策定した。 中心市街地のまちづくりとして、都市計画道路楯岡東根温泉線整備に着手した。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度のにぎわい創造活性化施設（楯岡高校跡地利活用施設）の利用開始に向け、入居利用者の公募や運営のあり方検討、施設改修工事など、基本構想の実現に向けたソフト・ハード両面の取組を推進していく。

	<ul style="list-style-type: none"> ・民間信用調査会社に委託して駅西エリアへの企業進出ニーズ調査を実施したほか、当該エリア開発に関心を持つ企業との意見交換を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駅西エリア開発について、県内等への出店意欲のある事業者に補助制度や周辺環境に関する情報提供を行い、商業施設の誘致に積極的に取り組んでいく。
--	--	--

基本目標2「つながる」産業振興 ～農商工連携の強化～

個別政策	前期基本計画期間内における主な取組	後期基本計画での展開
魅力ある農林業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・効率的な農業を行うために、水田の大規模圃場化など基盤整備の促進や、大規模農家、担い手等への農地の集積に取り組んだ。 ・JA等関係機関と連携して認定農業者、認定新規就農者の育成及び農業法人の設立を推進したほか、高付加価値農業の推進として、重点的に振興する作物を選定した。 ・効率的な森林保全や林産物の供給を図るため、林道湯舟沢五十沢線整備事業を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・基盤整備事業を活用し、水田面積約1ヘクタールの圃場整備を拡大していく。また、農地中間管理機構の活用を促進し、農地の集積・集約を進めるとともに、スマート農業に取り組み、農作業の省力化・軽労化を進める。 ・重点的に振興する作物の産地化や販路拡大を支援し、本市農業の代表格となる農作物を作り出すことで、農業所得の向上や担い手確保につなげていく。 ・林業経営の効率化と森林管理の適正化を促進する。
継続して成長する工業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内外の受発注企業を集めた取引商談会の開催や企業支援コーディネーターの配置などの販路開拓の支援に加え、各種補助金等制度の実施により、企業の新製品・新商品の開発や企業の設備投資を支援した。 ・関係機関と連携した各種セミナーを開催し、求職者のスキルアップによる非正規雇用から正規雇用への転換を図るとともに、就労者等の資格取得支援などを実施した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の販路開拓や新製品・新商品開発などに対する支援を継続するとともに、IoT導入に関心のある企業に対して支援を行い、労働生産性向上等を図っていく。 ・雇用に結びつく資格取得支援等を継続実施するほか、産業界で課題となっている人手不足に対応するため、高校生を含む若者の地元定着を推進していく。
地域に根ざす商業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力のある商店づくりを支援するため、店舗の改築等に対する補助を行うとともに、経営面でのステップアップを目的としたセミナーや講演会等を開催した。 ・地域資源等を活用した事業に対する支援やコワーキングスペースの開設など、起業創業支援に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模企業者の創意工夫と自主的努力を促す事業等が、事業者にとってより活用しやすい制度となるよう内容を検討していく。 ・にぎわい創造活性化施設（楯岡高校跡地利活用施設）が起業・創業の拠点となるよう検討を進めるほか、地域資源を活かした開発商品の定着と浸透を図るための支援を継続していく。
連携から生まれる新たな産業	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度に「村山市6次産業化推進協議会」を設立し、農商工学（村山産業高校）等が連携したネットワーク組織を構築した。 ・6次産業化商品開発等支援事業により、魅力的な商品開発や新たな販路開拓を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者の6次産業化に必要な環境整備を進めるとともに、ネットワークを育成・発展させ、魅力的な商品開発や販路開拓を推進する。 ・農観連携の取組として、「アグリランドむらやま」事業を展開していく。

基本目標3 913万人のファンづくり

～市民ひとりひとりが1日1人の村山市ファンづくり（2.5万人×365日）～

個別政策	前期基本計画期間内における主な取組	後期基本計画での展開
主要観光スポットのエリア化	<ul style="list-style-type: none"> 東沢バラ公園に香り高い特徴的なバラ品種を導入し、「香りのバラ園」としての再構築事業に着手した。 クアハウス基点北側の最上川沿いにキャンピングカーが利用できるRVパークを新設し、新たな誘客に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> 日本ばら会の指導を受け作成した事業計画に基づき、「香りのバラ園」としての特色と魅力を創出していく。 村山市歴史文化基本構想を取り入れた歴史文化の保存・活用事業を展開し、観光誘客の促進を図るとともに、最上川三難所エリアの面的PRに努める。
365日の観光キャンペーン	<ul style="list-style-type: none"> 徳内まつりの開催方法を変更した。また、そば花まつりなど各種イベントを継続して実施した。 平成30年度に居合道体験旅行商品の販売を開始したほか、農業体験等による着地型観光メニューの充実を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 徳内まつりが世代間交流を図る地域づくりであることの認識を高める施策を検討する。 居合道体験の受入体制の充実や着地型観光の受入体制の整備を図っていく。
観光インフラの整備	<ul style="list-style-type: none"> 市内観光地等をつなぐワンコインタクシーの通年運行化及び対象施設の追加など二次交通の充実を図った。 クアハウス基点の客室の一部リニューアル、また、同施設を含む市公共施設への公衆無線LAN整備に取り組んだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ワンコインタクシーの対象施設の追加など二次交通体制の充実に向けた検討を進める。 旺盛なインバウンド向けのゲストハウス等の民泊の開設支援を検討する。

基本目標4 いのち輝き、ふるさとを愛する人を育むあたたかいまち

個別政策	前期基本計画期間内における主な取組	後期基本計画での展開
「大好き村山」の心を育む教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 学ぶ意欲と能力のある子どもたちが、経済的理由により高等学校及び大学等への進学や就学等を断念することがないように、進学・就学に必要な資金の給付を実施した（夢応援奨学金）。 楯岡小学校の改築事業や小中学校の普通教室等への冷房設備設置などを実施し、安全安心な教育環境を確保した。 歴史文化財の保存・活用及び継承のため村山市歴史文化基本構想を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> 夢応援奨学金について、国の動向を注視しながら制度の見直しを図っていく。 市内小中学校において、外国語授業を基盤としながら、算数数学学力向上、学び方を学ぶ研究事業の活用を推進する。 学校施設の長寿命計画に基づく施設整備を進めるほか、ICT学習環境整備に取り組む。 人生100年時代の生涯学習の在り方の検討やリカレント教育（学び直し、学び増し）の推進に取り組む。
支え合い、心通う地域福祉の実現	<ul style="list-style-type: none"> 福祉分野の上位計画である第3次村山市地域福祉計画を策定した。 地域の通いの場において実施する通所型サービスB（住民主体による支援）の開設に向けて市内にモデル地区を設置し、フォローアップ事業を展開した。 北村山第一医療介護連携センターを設置し、切れ目のない在宅医療と介護の提供体制を構築した。 	<ul style="list-style-type: none"> 権利擁護や虐待防止の啓発に努める。また、問題案件に対して迅速・適切に対応できる体制を整える。 事業についての意見や課題を集約しながら、地区の特色に合ったサービスの開設を目指す。 権利擁護に関する問題案件に対し、迅速・適切に対応できる体制づくりを進めるとともに、ヘルプマークの普及・浸透に努める。
健やかに暮らせる保健の充実	<ul style="list-style-type: none"> 県事業と協働し、市民の毎日の健康づくりをポイント化する村山市健康マイレージ事業に取り組んだ。 保健・医療・福祉の関係機関の連携を強化し、地域医療の充実化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 村山市健康マイレージ事業に継続して取り組むとともに、市民の運動習慣の定着を促進するため、健康づくりメニューの充実を図る。 市民の安全・安心な暮らしを担保できるよう、医療体制の維持・充実に努めていく。

<p>豊かな自然環境との共生</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・大気環境の保全を図るため、果樹剪定枝の回収等に取り組んだ。また、自動車交通騒音常時監視実施計画に基づく騒音測定の定期的実施や振動、悪臭に関する市民からの苦情への対応など、適切な生活環境の保全を図った。 ・ごみの不法投棄に対する監視を強化し、適正な処理の指導に取り組んだ。 ・太陽光発電装置や木質バイオマスによるストーブなどの導入に対して補助を行い、新エネルギーの普及を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安心で良好に暮らせるまちの実現に向けて、河川等の水質保全対策、環境パトロールなどの大気環境保全の取組を継続するとともに、騒音、振動、悪臭等についても関係機関と連携しながら適切に対応していく。 ・廃棄物の適正処理について、災害発生時を想定した処理計画を策定する。 ・再生可能エネルギーの活用に対する補助制度を継続実施するとともに、啓発活動に取り組む。
<p>人命を守る体制の強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織への支援として、市内135地区の自主防災会に対し、地域で活用する資機材等の整備を行った。 ・消防庁舎の耐震補強や通信指令システムの更新、消防無線デジタル化など消防施設の整備促進に取り組んだほか、老朽化した救助工作車の更新及び資機材の整備により常備消防力の強化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災活動の活性化や地域防災力の強化を図るため、各自主防災会に対する防災士の資格取得支援や研修会参加への働きかけ等に取り組んでいく。 ・複雑多様化する災害に対応していくためには常備消防力の強化が必要であり、耐用年数を超えた車両の更新を進めていく。また、非常備消防について、消防団各分団内における部・班の適正配備と組織再編（消防団機構改革）を推進していく。

基本目標5 みんなが参画、みんなで創造

個別政策	前期基本計画期間内における主な取組	後期基本計画での展開
<p>市民がつくる村山市の未来</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域のまちづくり協議会に対して活動資金を交付し、住民主体の多様な地域コミュニティ活動を支援した。 ・第2次村山市男女共同参画基本計画を策定した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動推進交付金などの支援を継続するほか、持続可能な地域コミュニティ活動となるよう、人材の発掘・育成に取り組んでいく。 ・第2次村山市男女共同参画基本計画に基づき、市民の男女共同参画に対する意識の向上を図る。
<p>市民目線に立った行財政改革</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の総合的な管理・運営方針を示した。 ・情報デジタル化の推進として、インターネットの分離やメール無害化などのセキュリティ対策を強化した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等総合管理計画の基本・実施方針や施設ごとの今後の在り方を踏まえ、令和2年度中に個別計画を策定し、施設の適切な管理を行っていく。 ・災害発生時等における業務継続性を確保し、市民に対する情報提供が行えるよう、安定した情報システムの稼働を目指す。

